

各都道府県知事 殿

内閣府政策統括官（防災担当）  
（ 公 印 省 略 ）

令和4年度防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体の募集について

平素より防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府（防災担当）では、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」「国・地方のネットワークを形成できる人」を「防災スペシャリスト」に求める人材像とし、国や地方公共団体の職員を対象に「防災スペシャリスト養成研修」に取り組んでいます。

防災スペシャリスト養成「地域研修」は、「防災スペシャリスト養成」企画検討会（座長：国立研究開発法人防災科学技術研究所 林春男 理事長）での検討を踏まえ、防災の基礎能力を地域で育成し、地域における災害対応能力の一層の向上、及び地域による自立した防災人材の育成を推進するため、地域が主体となり、地域の実情やニーズに応じた内容を盛り込んだ研修を地域単位で実施することとし、令和元年度より実施しております。

この度、当該研修を実施する団体を下記の通り募集しますので、希望される団体は「防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体公募要綱」に基づき応募していただけますようお願いいたします。

応募いただいた内容を内閣府（防災担当）において精査し、個別に調整させていただいた上で、実施箇所を決定（5団体程度）させていただきます。応募多数の場合はご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

記

1. 応募期限：令和4年4月28日（木）
2. 応募様式：防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体公募要綱 別記様式1  
※関係資料がある場合は添付していただいで結構です。
3. 応募方法：下記の提出先に電子メールにて提出
4. 問合せ及び提出先：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地方・訓練担当）付  
三輪（[takahiro.miwa.i4a@cao.go.jp](mailto:takahiro.miwa.i4a@cao.go.jp)）  
上野（[seiya.ueno.z5e@cao.go.jp](mailto:seiya.ueno.z5e@cao.go.jp)）  
電話：03-3503-2239（直通）

※なお、本募集は、令和4年度予算成立後、速やかに実施できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。実際の実施は令和4年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

## 実施団体公募要綱

内閣府（防災担当）では、防災の基礎能力を地域で育成し、地域における災害対応能力の一層の向上、及び地域による自立した防災人材の育成を推進するため、研修を地域単位で実施することとし、以下のとおり研修実施団体の公募を行います。

なお、今般の感染症対策の観点から、「講義」及び「演習」はオンライン方式による開催を基本としていますが、「演習」については、人的ネットワークの形成促進の観点から、開催団体、担当講師の意見等や社会情勢を踏まえ、各地での対面方式に変更する協議は可能です。

### 1. 研修の概要

#### (1) 研修の実施方法

- 開催主体は、研修実施団体（以下「応募団体」という。）と内閣府の共催とします。
- 対象者は、地域の防災に関わる国や地方公共団体等の職員を基本とします。  
※災害時に緊密な連携をとる必要があるため、国、県、市町村及び防災関係機関の職員を対象としますが、防災部局に限定せず他部局の職員も受講可能です。
- 受講料は無料とします。

#### (2) 研修内容

以下の①から⑦に掲げる内容を基本としますが、応募団体の提案に応じ、研修内容等を調整することが可能です。演習の講師に関しては、防災スペシャリスト養成企画検討会委員をはじめとして、防災スペシャリスト養成研修(有明の丘研修)の講師などの有識者にもご参加いただく予定です。

#### ① 実施方法

- 講義は「学習管理システム（以下、「LMS」という）」により実施します。
- 演習は、集合研修により実施する場合は各会場で、オンライン研修により実施する場合は「Web 会議ツール（アプリ）」により実施します。

#### ② 日数・時間

- 座学は、開講後1か月を目途にLMS上で受講。
- 演習は、1日程度で、事前に指定した日時で実施。

#### ③ カリキュラム

- 別紙1の基本カリキュラム（案）による。  
基本カリキュラム（案）は主に初級者を対象に構成していますが、実施方法、対象

参加者、講師、研修内容等、次の範囲で提案に応じ調整が可能です。

基本単元：地域の防災に関わる者が理解すべき防災の基礎知識（防災行政、法体系、計画等）について学ぶものなので、原則実施することとしますが、学習目標を達成できる範囲で応募団体の提案（自主企画）に応じることも可能です。

追加単元：新しいニーズに対応するため、基本単元とは別に用意した単元です。地域のニーズに合わせて講義に追加が可能です。この単元の受講は任意です。

調整単元：地域が主体となり、地域の実情やニーズに応じた災害対応を学ぶもので、応募団体の提案（自主企画）により実施します。

#### ④ 定員

- 基本カリキュラム（案）による演習（別紙2及び3）を行う場合は、50～60名となります。
- なお、当該開催団体（都道府県等）においては、できるだけ多くの管下自治体から多数の職員が参加できるよう周知・調整をお願いいたします。

#### ⑤ 開催場所

- 応募団体の希望に沿って決定（5団体程度）します。
- 演習を集合研修で実施する場合の会場等使用料については、応募団体の負担とします。
- 集合研修で実施する場合の演習会場については、受講者間の距離をできるだけ2m（最低1m）確保できる会議室等をご準備ください。（目安として50名の場合は200㎡程度）また、演習でのグループワークにおいて、机を移動することやホワイトボードを使用することがあります。

#### ⑥ 実施期間

- 令和4年7月頃から令和4年12月頃の間とします。

#### ⑦ オンライン研修 推奨環境

- 受講環境は、受講者自身で確保していただくことを基本とします。
- オンライン研修は、パソコン・スマートフォン／タブレットから受講できます。ただし、演習をオンライン研修で実施する場合は、パソコンからの受講を推奨します。

OS	最新のOSご利用を推奨します。 【パソコン】（推奨） [Windows] ・ Windows 10 [Mac] ・ Mac OS X 10.15 以上 【スマートフォン／タブレット】 [iPhone/iPad] ・ iOS13 以上、iPadOS13 以上 [Android] ・ Android OS 9.0 以上
インターネット	インターネットへの接続環境が必要です。

	※動画の閲覧・テレビ会議への参加には多くの通信量が掛かるため <u>固定回線の利用を推奨</u> します。モバイル回線を使用される際には通信量にご注意ください。
ブラウザ	LMS へのアクセスにはブラウザが必要です。最新版のブラウザの使用を推奨します。 <b>【パソコン】</b> [Windows] ・ Edge、Chrome、Firefox (最新版) [Mac] ・ Safari、Chrome  <b>【スマートフォン／タブレット】</b> [iPhone/iPad] ・ Safari [Android] ・ Chrome
アプリ	Zoom (最新版)
スピーカー・マイク・Web カメラ	機器内蔵もしくは USB 接続のスピーカー・マイク・Web カメラ

### (3) 応募団体と内閣府との役割分担

準備から研修当日の運営、研修結果の整理など、研修の企画・運営に係る一連の事務について、応募団体と内閣府との役割分担は次のとおりとします。

#### 応募団体と内閣府の役割分担

区分	企画・運営事務の項目	応募団体	内閣府
準備	基本カリキュラムの提供		●
	自主企画の提案、内閣府との調整	●	
	研修企画マニュアルの提供、準備助言		●
	講師との事前調整	● 自主企画分	●
	広報（パンフレット、ホームページ等）	●	●
	募集・受付事務	●	
	防災関係機関（国、県等）への参加呼びかけ	●	△ 協力
	受講者の確保	●	
	会場の確保（費用含む）	●	
	受講者受入準備（名簿・名札・座席表作成等）	●	
	研修資料データの提供（内閣府担当分）		●
	研修配布資料印刷	● 自主企画分	●
	事前アンケート調査票の提供		●
	事前アンケートの実施	●	
交流会等の企画・広報・募集（任意）	●		
研修運営	研修会場の準備（集合研修に係るもの）	●	●

区分	企画・運営事務の項目	応募団体	内閣府
	受講者受付、受講者対応（集合研修に係るもの）	●	
	受講者対応（オンライン研修に係るもの）		●
	講師接遇	● 自主企画分	●
	研修運営（司会、オリエンテーション含む）		●
	交流会の実施（任意）	●	△ 支援
研修後	講師謝金支払	● 自主企画分	●
	研修効果、改善に係る調査	△ 協力	●

#### （４）費用負担

- 以下に掲げる費用は、応募団体の負担とします。
  - ✓ 会場等使用料
  - ✓ 自主企画に係る講師謝金・旅費等
  - ✓ その他、応募団体が独自に実施する企画等に係る費用

## ２．実施団体の募集・決定

### （１）募集团体数

- ５団体程度

### （２）応募可能な団体

- 都道府県または指定都市を基本としますが、以下の（例）のように、テーマに合わせて複数の都道府県・市区町村合同や、都道府県と地域の防災に関する団体等との共同により応募することも可能です。

（例）

- ✓ 都道府県または指定都市の単独応募
- ✓ 中規模災害時に応援をしあえる近隣都道府県の合同応募
- ✓ 都道府県内の生活圏域や行政圏域などのある程度の圏域
- ✓ 広域連合体での応募
- ✓ 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村の合同応募

### （３）応募方法

- 応募期限：令和４年４月２８日（木）
- 当該公募に応募しようとする団体は、別記様式１に必要な事項を記載し、下記の提出先に電子メールにて提出してください。
- 問合せ及び提出先：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地方・訓練担当）付  
三輪（[takahiro.miwa.i4a@cao.go.jp](mailto:takahiro.miwa.i4a@cao.go.jp)）  
上野（[seiya.ueno.z5e@cao.go.jp](mailto:seiya.ueno.z5e@cao.go.jp)）  
電話：03-3503-2239（直通）

#### (4) 決定方法

- 内閣府政策統括官（防災担当）は、応募のあった内容等により、研修実施の可否を決定します。なお、決定にあたっては、応募団体と必要な調整を行うものとします。
- 内閣府政策統括官（防災担当）は、研修実施を決定した団体に対し、別記様式2により通知することとします。

### 3. 募集のスケジュール

	令和4年												令和5年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
募集		■														
選定・結果通知・ 実施日程					■											
カリキュラムの調整 (2か月程度)				■												
受講者の募集 (1か月程度)					■											
研修実施 ※講義：1か月間 ※演習：1日程度						■										
研修効果、改善に係る 調査への協力(適宜)					■											
次年度の準備										■	■	■	■	■	■	■

## 基本カリキュラム (案)

## (1) 講義 (オンライン研修)

区分	No.	単元	単元の概要	講師	学 習 目 標	時間 (目安)
基本単元	1	防災行政概要	防災活動全体の流れと個々の活動の基礎的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災活動の全体像と考え方、段階ごとの活動の概要を説明できる。	50分
	2	災害法体系	防災活動の前提となる法律を学ぶ。	内閣府	・防災活動に関連する法令の概要を説明できる。	40分
	3	防災計画	防災計画の基本的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災計画 (BCP と受援体制を含む) の概要を説明できる。	40分
	4	地域の災害特性	地域の災害特性 (地域の脆弱性含む)、想定される被害状況とその発生メカニズムを学ぶ。	気象台 地方	・地域の災害特性と想定される被害の概要を説明できる。	70分
	5	警報避難の枠組み	避難行動、発令基準、住民伝達などについて、「避難情報に関するガイドライン」を中心に学ぶ。	内閣府または 地域講師	・避難行動、避難情報の発令基準・伝達の流れを説明できる。	70分
	6	被災者支援の枠組み (A) (災害救助法と仮設住宅)	災害救助法の概要や応急仮設住宅 (建設、借り上げ等) の提供業務の仕組みと概要について学ぶ。	内閣府または 地域講師	・災害救助法の概要を説明できる。 ・応急仮設住宅 (建設、借り上げ等) の仕組みと業務の概要を説明できる。	40分
	7	被災者支援の枠組み (B) (避難生活支援)	災害救助法に基づく避難所の開設・運営業務及び多様な被災者への対応について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	内閣府または 地域講師	・避難所の開設・運営と多様な被災者への対応を説明できる。	40分
	8	被災者支援の枠組み (C) (生活再建支援①)	住家の被害認定調査や罹災証明書交付業務の概要について学ぶ。	内閣府または 地域講師	・住家被害の調査や罹災証明書の交付業務の仕組みと業務の概要を説明できる。	25分
	9	被災者支援の枠組み (D) (生活再建支援②)	被災者生活再建支援法の概要について学ぶ。	内閣府または 地域講師	・被災者生活再建支援法の概要を説明できる。	25分
追加単元	10	地区防災計画	地区防災計画の位置づけや策定プロセスを学ぶ。	内閣府	・地区防災計画の策定の意義や策定の方法を説明できる。	20分
	11	災害応急対策	災害発生時の初動対応や心得について学ぶ。	内閣府	・発災時に留意すべき事項を理解できる	26分



区分	No.	単元	単元の概要	講師	学 習 目 標	時間 (目安)
追加単元	12	物資調達	発災前及び発災後の物資調達について学ぶ。	内閣府	・物資調達・輸送調整等支援システムを操作することができる。	20分
	13	ISUT (災害時情報集約支援チーム)	GISによる統合された情報提供の必要性とISUTの有効性について学ぶ。	内閣府	・大規模災害時の国による情報集約支援(ISUT)の仕組みについて説明ができる。	16分
	14	災害ボランティア	行政と災害ボランティアの連携について学ぶ	内閣府	・災害ボランティアの役割を理解し、連携・協働する体制を構築することができる。	23分
	15	復旧・復興対策	激甚災害制度や大規模災害復興法の概要について学ぶ。	内閣府	・復旧・復興に係る法制度の概要を説明できる。	28分
	16	災害対策基本法等の改正	災害対策基本法改正の全体概要を学ぶ	内閣府	・災害対策基本法の改正の趣旨と改正内容を理解できる。	15分
	17	災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災～	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災の取組について学ぶ	内閣府	・防災への男女共同参画の視点の必要性が理解できる。 ・災害対応力を強化する女性の視点の必要性が理解できる。	52分
	18	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントについて学ぶ。	内閣府	・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設の概要について説明できる。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営の概要について説明できる。	30分

※上記は令和3年度に各地域で実施した本研修の内容であり、令和4年度の実施にあたっては、単元構成等の変更の可能性もございます。

## (2) 演習 (オンライン研修)

区分	時間	単元	単元の概要	講師	学 習 目 標	時間
調整単元	演習① 9:30～12:00	災害対応過程と態度を学ぶ	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。	事務局	・災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。	140分 +10分 休憩
	演習② 13:00～15:50	災害対策本部における対応	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。	事務局	・災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。	150分 +20分 休憩
	演習③ 16:00～17:00	全体討論 (ふりかえり)	研修全体を通じて学んだことから、地域の防災力向上や備えに反映させるべきことを受講者間で考える。	事務局	・研修を通じて、学び、得たものを整理する。 ・日頃からの「備え」につなげることを認識する。	60分

## (演習①) 災害対応過程と態度を学ぶ

## (1) 演習の概要

概 要	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。
手 法	討議型演習
所要時間	演習：140分+10分休憩
対象人数	1グループ7名程度
目 標	災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。
身につく事項	災害対応従事者の「経験談」をもとに <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生前後の活動の流れを整理し、災害対応過程が理解できる。</li> <li>・ 災害対応上の課題や活動上のポイントが理解できる。</li> <li>・ 今後、災害対応を行う上で事前に実施すべき対策や心構えておくべきことに気づくことができる。</li> </ul>
内 容	グループに分かれて、過去の災害対応従事者(地方公共団体職員)の経験談を読み、対応を時系列で整理し、活動のポイントや課題の整理を通じて災害対応を疑似体験するとともに、災害対応上で起こる様々な課題を解決するための対策の検討を行う。結果はグループ発表で共有する。

## (2) 演習の進め方

No	実施内容	所要時間	主な内容
1	演習の概要について	20分	演習の学習目標、アイスブレイク、演習の進め方など、演習の概要を座学で学ぶ。
2	災害対応過程と態度を学ぶ(演習)	100分 (うち10分休憩)	「経験談」から、活動上のノウハウとなりそうなことや課題を整理する。 整理結果を踏まえて、事前に取り組むべき対策や災害対応従事者として心構えておくべきことを話し合い、整理する。
3	グループ発表	20分	検討結果を参加者全員で共有する。
4	講評	10分	講師による検討結果の講評と演習全体のふりかえり結果を共有する。

## (演習②) 災害対策本部における対応

## (1) 演習の概要

概 要	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。
手 法	座学+演習
所要時間	演習：150分+20分休憩
対象人数	1グループ7名程度
目 標	災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。
身につく事項	状況認識の共有と対策の検討を通じて、対応目標の設定や対策立案に必要な対応スキルの基本を身につける。
内 容	本部における対応のポイントについて説明したのち、大規模地震の発生直後を開始時点として実施する情報処理から問題の抽出、対策立案の取りまとめ結果の発表を中心とする演習を行う。

## (2) 演習の進め方

No	実施内容	所要時間	主な内容
1	「効果的な災害対策本部運営」について	20分	目標管理型の本部運営の必要性と対策立案の流れ、ポイントについて説明
2	「演習の進め方」について	10分	「演習の進め方」について説明
3	災害対策本部における対応演習	110分 (うち20分休憩)	状況付与として示される特定状況をもとに、グループで課題とその課題への対応目標を検討するとともに、具体的な対策の方向を整理する。
4	グループ発表	20分	検討結果を、参加者全員で共有する。
5	講評・意見交換	10分	発表や各グループの成果を踏まえて、改めて対応のポイントについて講師が指摘をするとともに、意見交換を行う。

別記様式 1

令和 年 月 日

内閣府政策統括官（防災担当） 殿

応募団体の名称及びその代表者名

「防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体公募要綱」2（3）の規定に基づき、  
応募します。

1	担当者部署名	
2	担当者 役職・氏名	
3	連絡先 電話番号	
4	連絡先 メールアドレス	
5	実施（希望）時期	
6	演習実施方法	オンライン / 集合 / 未定
7	受講対象者	
8	受講者数（見込）	人
9	地域講師（予定）	あり / なし
10	カリキュラム	基本カリキュラムと同じ / 提案あり
	<p><b>【提案内容を記載】</b>                  ※カリキュラムに関するもの以外でも、提案があれば記載</p>	

別記様式 2

府政防第 号  
令和 年 月 日

応募団体の名称及びその代表者名 殿

内閣府政策統括官（防災担当）

研修実施の決定について（通知）

〇〇年〇〇月〇〇日付けで応募のあった件について、下記のとおり実施することを決定しましたので通知します。

記

1	実施時期	
2	演習実施方法	オンライン / 集合 / 未定
3	受講対象者	
4	受講者数（見込）	人
5	地域講師（予定）	あり / なし
6	カリキュラム	基本カリキュラムと同じ / 提案あり
	【備考】	

別記様式 1

令和 年 月 日

内閣府政策統括官（防災担当） 殿

応募団体の名称及びその代表者名

「防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体公募要綱」2（3）の規定に基づき、  
応募します。

1	担当者部署名	
2	担当者 役職・氏名	
3	連絡先 電話番号	
4	連絡先 メールアドレス	
5	実施（希望）時期	
6	演習実施方法	オンライン / 集合 / 未定
7	受講対象者	
8	受講者数（見込）	人
9	地域講師（予定）	あり / なし
10	カリキュラム	基本カリキュラムと同じ / 提案あり
	<p><b>【提案内容を記載】</b>                  ※カリキュラムに関するもの以外でも、提案があれば記載</p>	